

資料編

用語集

語句	説明	掲載頁
ア行		
ICT	Information and Communication Technology(情報通信技術)の略称。	7、13、 14など
IoT	Internet of Things(モノのインターネット)の略称。現実世界の物理的なモノに通信機能を搭載して、インターネットに接続・連携させる技術。	8、30
いきいき教員づくり 研修構想	教職員に求められる力量とその構成要素を明確化し、それに即した経験年数に応じた研修や管理職研修、授業づくり研修などを体系的に実施するもの。	47
インクルーシブ教育 システム	人間の多様性の尊重等を強化し、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障害のある者と障害のない者がともに学ぶ仕組み。	42、47
AI	Artificial Intelligence(人工知能)の略称。	8、30、 49
カ行		
学力サポート コーディネーター派遣事業	退職した校長がコーディネーターとなり、学校を定期的に訪問し、授業の参観や授業記録を基に指導改善を図り、学力向上に向けて専門的知見から指導・支援を行う事業。	47
学校支援地域本部	市民が学校を支援する活動を通して、学校・地域・家庭が一体となって子どもを育成する体制を構築することにより、子どもたちには豊かな体験活動の機会を、市民には生涯学習の成果を生かす場を提供するなど、地域や家庭の教育力向上を目指すもの。	14、52、 54など
学校運営協議会	保護者や地域の住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させ、よりよい教育の実現に取り組む仕組み。	7、46、 54
カリキュラム・マネジメント	学校の教育目標の実現に向け、子どもや地域の実態を踏まえ、教育課程(カリキュラム)を編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進すること。	6、35
GIGA スクール構想	児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現する構想。GIGAとは Global and Innovation Gateway for All の略称。	7、14、 18など
義務教育標準法	「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の略称。	45
教育機会確保法	「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の略称。	44

教科指導エキスパート派遣事業	退職した教員を学校に派遣し、若手教員等を対象に一定期間チームティーチング等による授業補助を行いながら、授業づくりや教科指導、学級経営等の基礎について指導・助言を行う事業。	47
交流学習	一定規模未満校において、より多くの児童生徒と学ぶことができるよう、隣接校などと合同で授業や校外学習を行う取組。	35、61
子ども参画型社会創造支援事業	小学校中学年から高校生までの子どもたちが、地域社会の構成員としての意識を育みながら成長することを目指し、自分たちの地域課題に取り組む事業。	58
サ行		
さわやか相談員	小・中学生が気軽に相談しストレスを和らげるため、第三者的存在として身近な遊び相手となるなど、教員とは違う視点から児童生徒に関わり、悩みや問題を解決するとともに、いじめや不登校、問題行動等を未然に防止する役割を担う者。	33
社会教育主事	都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に置かれる専門的職員で社会教育を行う者に対する専門的技術的な助言・指導に当たる役割を担う者。	52
社会学級	市民の学びの機会の充実を図ることを目的に、各小学校区の成人を対象として自主的な学習の企画運営を行う学級。	13、22、23など
社会に開かれた教育課程	よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にしながら、社会との連携・協働によりその実現を図る。	6、7、35
住民参画・問題解決型学習推進事業	市民自らが地域課題に向き合い、住みよいまちづくりとともに取り組むことを目指す事業。	23、58
小1プロブレム	幼稚園・保育園等から小学校への移り変わりの中で起こる諸問題のこと。	36
嘱託社会教育主事	社会教育主事の資格を有し仙台市教育委員会から委嘱され、学校教育に従事しながら地域と学校をつなぐ様々な活動に取り組む教員。	14、52
スクールロイヤー	専門知識や経験に基づき、法的側面からのいじめの予防教育や学校における法的相談への対応、法令に基づく対応の徹底を行う弁護士。	33
スタートカリキュラム	児童が義務教育の始まりにスムーズに適応していくような教育課程(カリキュラム)を構成すること。	36
ステーション	不登校児童生徒の学校内の居場所としての役割と通級指導機能を備えた在籍学級外教室の名称。	41
せんだい・アート・ノード・プロジェクト	アーティストが地域に滞在して作品を制作するほか、アートについて語り合う場を設けるなどの事業を行うアートプロジェクト。	59

タ行		
地域学校協働活動	地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が連携・協働し学校を核とした地域づくりを行う様々な活動。	7、14、53など
地域コーディネートリーダー	子どもを育む地域力を高める視点に立ち、地域内のコミュニケーションやネットワークの活性化の核となる人材。	52、55
中1ギャップ	小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で起こる生徒指導上の諸問題のこと。	36
デイジー図書	電子書籍の一つ。デイジー(DAISY)は Digital Accessible Information System の略で、「アクセシブルな情報システム」と訳されるデジタル録音図書の国際標準規格を指す。	51
土曜日の教育支援体制等構築事業	より豊かで有意義な土曜日等の時間を子どもたちに提供することを目的として、地域の多様な人材や団体の協力を得て体系的・継続的な教育活動を実施する事業。	55
ナ行		
日本遺産	地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを日本遺産(Japan Heritage)として文化庁が認定するもの。	59
ハ行		
ビッグデータ	ICTの進展により、生成・収集・蓄積等が可能になる多種多量のデータ。そのデータを活用することにより、異変の察知や、近未来の予測等を通じ、利用者個々のニーズに即したサービスの提供等が可能となる。	8
放課後子ども教室事業	放課後の教室等を活用して、地域の方々による体験活動や交流活動、学習支援の機会を子どもたちに提供することにより、子どもたちの健やかな育ちを支援する事業。	55
マ行		
マイスクールプラン21事業	市立学校にある余裕教室を地域へ開放し、学習団体、ボランティア団体等の活動拠点と、それらの団体の活動成果を学校教育に反映することを目的とした事業。	55
学びのコミュニティづくり推進事業	地域の様々な団体が連携し、地域の児童・生徒や保護者、住民などに対して社会体験や自然体験などの機会を提供する事業。	58
MIM(ミム)	Multilayer Instruction Model の略称。読み書きに困難のある児童のつまずきを早期に把握し、改善・克服するための効果的な指導法及び支援システム。	42
ラ行		
ロボティクス	ロボットの設計・製作・制御を行うロボット工学。	49
ワ行		
若者社会参画型学習推進事業	若者の自分づくりを支援するとともに、地域に関わる活動への参画を通して、まちづくりの担い手となる若者の力を育むことを目指す事業。	58

「(仮称) 仙台市教育構想 2021 (中間案)」に対するご意見をお寄せください

■ 意見募集期間 令和 2 年 11 月 25 日 (水) ~ 令和 2 年 12 月 25 日 (金) (必着)

■ 応募方法 (※電話や窓口など、口頭による受付はいたしませんのでご了承ください。)

- 郵送 〒980-8671 仙台市教育委員会総務課 (郵便番号とあて名だけで届きます)
- ファクス 022-261-0142
- 電子メール kyo019010@city.sendai.jp

■ 留意事項

- 住所、氏名等 (法人・団体の場合は所在地、名称、代表者名) を記入してください。
- 本様式でスペースが不足する場合は、本様式を複数枚提出して使用するか、任意の様式を追加してください。
- 任意の様式をご使用の際は、住所・氏名をお忘れなく記入してください。
- ご記入いただいた個人情報は適切に管理し、他の目的に利用することはありません。
- お寄せいただいたご意見については、その概要や対応の考え方を取りまとめた上で後日公表する予定です。なお、個別の回答はいたしませんのでご了承ください。
- 中間案の内容はホームページでもご覧になれます。

(http://www.city.sendai.jp/kyoiku-somu-chose/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/shisaku/basic/public_kousou_html)

※□欄は、該当箇所にチェック (✓) してください

個人	氏名			□男性 □女性
	住所			
	年齢	<input type="checkbox"/> 10代以下 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代以上		
法人 団体	法人・団体名		代表者名	
所在地				
ご意見・ご提案の内容			該当するページ・項目	

(仮称) 仙台市教育構想 2021

(仮称) 仙 台 市 教 育 構 想 2021

中間案 概要版

基 本 理 念

「人がまちをつくり、まちが人を育む学びの循環のもと、
たくましく、しなやかに自立する人を育てます」

国の動向

第3期教育振興基本計画、
新学習指導要領、
教育機会確保法、
GIGAスクール構想 など

社会環境の変化

SDGsの推進、グローバル化の進展
感染症を踏まえた生活・行動様式の変化、
急速に進む技術革新、情報化の進展、
人生100年時代の到来 など

予測が難しい時代だからこそ・・・

強い意志で乗り越える

たくましさ

柔軟に対応する

しなやかさ

を持つ**自立する人**

を育てます

人がまちをつくり まちが人を育む
「学びの循環」

策 定 趣 旨

本市では、平成27年12月に策定した「教育の振興に関する施策の大綱」（教育大綱）と平成29年1月に策定した「第2期仙台市教育振興基本計画」のもと、教育施策を推進してきました。

令和3年度からは、まちづくりの新たな指針となる「仙台市基本計画」がスタートします。

社会環境の変化が激しく将来の予測が難しい時代にあって、本市教育の新しい羅針盤とするため、令和3年度末までを計画期間とする「第2期仙台市教育振興基本計画」の終期を繰り上げ「教育の振興に関する施策の大綱」と一体化し「(仮称) 仙台市教育構想2021」を策定するものです。

教育の振興に関する施策の大綱
(平成27年12月～令和3年3月)

第2期仙台市教育振興基本計画
(平成29年4月～令和4年3月)

(仮称) 仙台市教育構想2021
(令和3年4月～令和8年3月)

基本方針

基本理念の実現に向けた 6つの基本方針

基本理念の実現に向けて、これまでの取組における課題や社会状況の変化により新たに生じた課題を踏まえ、今後の教育施策を展開するうえでの基本的な方針を、次の6つにまとめます。

基本理念

6つの基本方針

教育を巡る環境変化など

人がまちをつくり、まちが人を育む学びの循環のもと、
たくましく、しなやかに自立する人を育てます

基本方針Ⅰ

夢と希望を持ち、自らの可能性に挑戦する力を育てる学校教育

- SDGsを意識した取組
- 急速に進む技術革新への対応
- GIGAスクール構想の加速など

基本方針Ⅱ

健やかな心身を備え、豊かな人生を拓く力を育てる学校教育

- 新学習指導要領への対応
- 豊かな人生の基盤となる「知・徳・体」の育成
- 命と心を守り育む取組の推進など

基本方針Ⅲ

個性に応じた一人ひとりの学びを促し、長所を引き出す学校教育

- 多様性に応じた教育の充実
- 教育機会の確保の総合的な推進
- 学校における働き方改革
- 教職の魅力向上など

基本方針Ⅳ

生涯にわたり誰もが主体的に自分らしく学べる機会の充実

- 人生100年時代を見据えた生涯にわたる学びの充実
- 誰もがいつでも学び続けることができる環境づくりなど

基本方針Ⅴ

学びでつながり、郷土を愛し絆を深める地域づくり

- 社会全体での学びの環境づくり
- 家庭教育を支える取組
- 住民参画による地域づくりなど

基本方針Ⅵ

学びを支える確かな教育環境整備

- 教育施設における計画的な環境整備
- 感染症も含めた社会状況の変化に対応した学びの場づくり
- ICT環境の充実など

教育施策を進めるための各主体の役割

基本方針に基づく教育施策を進め、基本理念の実現につなげていくためには、本市の教育に関わる各主体が、子どもの教育や生涯の学びについてその役割を意識し、協働し支えあいながら取り組むことが不可欠です。

学校は、児童生徒が社会で自立して生きるために必要となる力を育て、多様な人々と協働し主体的に学ぶ態度を育みます。
また、教員が生き生きと働き学びつつ、児童生徒の長所を引き出せる環境をつくるとともに、地域・家庭との連携基盤を強めます。

家庭は、全ての教育の出発点です。保護者は子どもの教育に第一義的な責任を有しており、学校や地域、行政とつながり、相互に助けあいながら、子供の健やかな育ちを支えます。

地域は、ライフステージに応じた学びの場となり、学びを通じて住民の繋がりや生きがいを創出します。地域とともに歩みを進めてきた学校・社会教育施設を交流の「核」として、家庭と協調し子どもの育ちを支え、豊かなコミュニケーションをつくります。

仙台市・仙台市教育委員会

仙台市・仙台市教育委員会は、学校教育、社会教育、家庭教育において、安心で充実した教育機会が提供されるよう環境を整える責務があります。教育構想により、学校、地域、家庭がそれぞれの役割を果たせるよう、各般の教育施策を着実に進めます。

SDGsと教育

- 持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）は、「誰ひとり取り残さない」を理念とし実現に向けた17の目標を掲げています。このうち教育は目標4「質の高い教育をみんなに」に掲げられ、全てのSDGsに関わる取組の基礎となるものです。SDGsの理念や目標を実現していくためには、現代社会が直面する環境、貧困、人権、平和、開発といったグローバルな課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出していくことが求められます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



持続可能な社会づくりに向けた本市の取組

- 学校教育では各教科や総合的な学習の時間などの学びを通じ、社会教育では市民センターでの講座や社会学級での学びなどを通じ、身近な地域課題を切り口としてライフステージに応じた様々な学びや活動の場面で取り組んできました。今後も、持続可能な社会づくりを意識し、自ら考え、解決に向け行動することができるよう取り組みます。



<目標4>

質の高い教育をみんなに



<目標 17>

パートナーシップで目標を達成しよう

SDGsと関連が深い取組項目

杜の都のエコ・スクール【基本方針Ⅰ】	市民センター講座や主催事業【基本方針Ⅳ】
児童生徒が環境問題を理解し、負荷が少なく地球環境に優しい学校生活や環境の保全について、主体的に考え実践する活動を推進しています。	地域に身近な社会教育施設である市民センターにおいて、現代社会の様々な課題を学ぶ講座の実施により、市民の主体的な学びと地域づくりを支援しています。
仙台版防災教育【基本方針Ⅱ】	各小学校・特別支援学校に社会学級を開設し、環境・福祉・防災などを課題にした市民の主体的な学びを支援するとともに、地域活動の活性化に繋げています。
多様性に応じた教育機会の確保【基本方針Ⅲ】	学校や社会教育施設について、計画的な保全と更新を行うとともに、ICT環境の充実や学校へのエアコン設置・トイレの洋式化、社会教育施設の展示内容の更新など、教育環境の充実を行っています。



基本方針Ⅰ 夢と希望を持ち、自らの可能性に挑戦する力を育てる学校教育

I-1 未来の創り手となるための力の育成

施策① 仙台自分づくり教育の推進

施策② 持続可能な社会づくりに向けた教育の推進

I-2 ICT教育の推進

施策① ICTを活用した協働的で一人ひとりに適切な学びの推進

I-3 教育の機会均等に向けた支援

施策① 学びを支える経済的な支援

◎主な取組方針 <未来の創り手となるための力の育成>

- ・たくましく生きる力育成プログラムの実践により自己肯定感やコミュニケーション能力などの向上を図るとともに、自分づくり夢教室や職場体験活動、体験型経済教育など、多様なキャリア教育を体系的に進め、社会的・職業的自立に向けた資質と能力を育成します。
- ・各教科等での学習や様々な社会体験活動を通じ、SDGsの策定趣旨や背景にある地球規模の課題を学びながら、持続可能な社会の創り手としての資質と能力を涵養します。

◎主な取組方針 <ICT教育の推進>

- ・児童生徒1人1台端末を活用し、他者との関わり合いを通して学びを深める協働的な学びと一人ひとりに適切な学びを推進します。また、対面とオンラインを組み合わせた効果的な学びの展開に向け、教員のICTを活用した指導力の向上に向けた研修の充実を図ります。
- ・感染症や自然災害などによる臨時休業への対応や不登校児童生徒、病気療養中の児童生徒への支援など、様々な状況に対応した学びを保障するため、遠隔教育を推進します。

基本方針Ⅱ 健やかな心身を備え、豊かな人生を拓く力を育てる学校教育

II-1 豊かな心の育成

施策① 互いを理解し思いやる心を育む教育の推進

施策② いじめ防止等対策の総合的な推進

II-2 確かな学力の育成

施策① 学びに向かう力の向上を図る取組の推進

施策② 主体的・対話的で深い学びの充実

施策③ 幼児期からの切れ目のない教育の推進

施策④ 魅力ある高校教育の推進

II-3 健やかな体の育成

施策① 望ましい食習慣・生活習慣づくりの推進

施策② 体力の向上を目指した運動の日常化の推進

II-4 危機対応力の育成

施策① 仙台版防災教育の推進

施策② 感染症を踏まえた生活習慣づくり

◎主な取組方針 <豊かな心の育成>

- ・「特別の教科 道徳」等の実践により、答えが一つではない道徳的な課題を児童生徒一人ひとりが自分自身の問題と捉え、考える態度を育みます。
- ・命の大切さや尊さを理解するとともに、ソーシャルスキルトレーニングやストレスマネジメントを取り入れながら、温かい人間関係を築く力を育む「命を大切にする教育」の授業実践を重ねます。
- ・各学校におけるアンケート調査の実施や24時間いじめ相談電話など、児童生徒や保護者が相談しやすい体制づくりを進めるとともに、仙台市いじめ等相談支援室などの関係機関と連携しながら、いじめの早期発見、早期対応の取組を進めます。
- ・いじめ対策専任教諭・児童支援教諭の体制強化やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・スクールロイヤーなどの専門職による相談体制の充実を図るとともに、いじめへの組織的な対応力の向上を図ります。

◎主な取組方針 <確かな学力の育成>

- ・標準学力検査・学習状況調査の結果について科学的な分析を行い、児童生徒や家庭に周知し学習意欲の基礎となる望ましい生活習慣づくりを支援します。
- ・新学習指導要領に沿って、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善やカリキュラム・マネジメントの適切な運用などを行います。
- ・少人数指導や放課後等を活用した補充学習により、一人ひとりに応じたきめ細かな学習支援を進めます。
- ・グローバル化の進展に対応した児童生徒の外国語によるコミュニケーション能力の育成に向け、専門の教科担当教員による指導の充実など、外国語指導体制の強化を図ります。

基本方針Ⅲ 個性に応じた一人ひとりの学びを促し、長所を引き出す学校教育

Ⅲ-1 多様性に応じた教育機会の確保

施策① 不登校対策の推進

施策② 特別支援教育の充実

施策③ 様々な学びの求めに応じた支援の充実

Ⅲ-2 一人ひとりに向き合える環境づくり

施策① 35人以下学級の実施

Ⅲ-3 魅力ある教職の実現

施策① 学校における働き方改革

施策② 教員の資質・能力の向上と人材確保

◎主な取組方針

<多様性に応じた教育機会の確保>

- ・学校での居場所となる「ステーション」の設置推進や相談支援の充実など学校内の支援体制づくりを進めるほか、フリースクール等の民間施設との連携による支援の充実を図るなど不登校対策を推進します。
- ・小中学校における通級指導体制や市立高等学校での通級指導の充実を図るほか、特別支援教育コーディネーターの養成を進めるなど、特別支援教育の充実を図ります。

◎主な取組方針 <魅力ある教職の実現>

- ・事務手続きのデジタル化やICTを活用した研修・会議の推進等による校務の効率化を一層進めるとともに、部活動における外部人材の参画を推進するなど、学校における働き方改革を推進します。
- ・教員採用試験合格者向けの採用前研修の実施や、教科指導エキスパートの派遣などを通じ、若手教員の指導力の向上を図ります。
- ・学校ボランティアや学習支援員など、教員を目指す大学生が学校の支援を行なながら、教職の魅力を実感できる取組を進めます。

基本方針Ⅳ 生涯にわたり誰もが主体的に自分らしく学べる機会の充実

IV-1 ライフステージに応じた学びの支援

施策① 市民の主体的な学びの支援

施策② 社会教育施設の専門性を活かした多様な学びの提供

施策③ ICTを活用した多様な学びの提供

施策④ 学びにつながる支援の充実

IV-2 学びを支える人材育成

施策① 社会教育事業に携わる職員の育成

施策② 自ら学ぶとともに、市民の学びをサポートする地域人材の育成と活躍促進

◎主な取組方針

<ライフステージに応じた学びの支援>

- ・社会教育施設においてSDGsとの関連を意識した事業展開を図り、現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む意識の向上を図ります。
- ・感染症を踏まえた新しい生活様式や価値観の変化に対応し、社会教育施設において、デジタル技術を活用した学習コンテンツの提供に取り組みます。

基本方針V 学びでつながり、郷土を愛し絆を深める地域づくり

V-1 社会全体で子どもを育てる環境づくり

施策① 地域とともに歩む学校づくりの推進

施策② 学校を核とした地域づくりの推進

V-2 家庭教育の支援

施策① 家族がともに学び、ふれあう機会づくりの推進

施策② 保護者の不安や悩みに寄り添う取組の推進

V-3 地域づくりに向けた学びの推進

施策① 地域における学びと実践の機会の充実

V-4 豊かな歴史・文化を活用した学びの機会づくり

施策① 仙台の歴史や文化の継承と発信

施策② アートを活かした地域の魅力の創出

◎主な取組方針 <豊かな歴史・文化を活用した学びの機会づくり>

- ・歴史・文化資源の保全と活用を進め、市民や仙台を訪れた人が歴史に親しみ、より一層学び、楽しめる機会を創出します。
- ・史跡仙台城跡の遺構等の保存と次世代への継承を図りながら、城郭らしい景観の顕在化や歴史的眺望の実現に向けた整備を進めます。

◎主な取組方針 <家庭教育の支援>

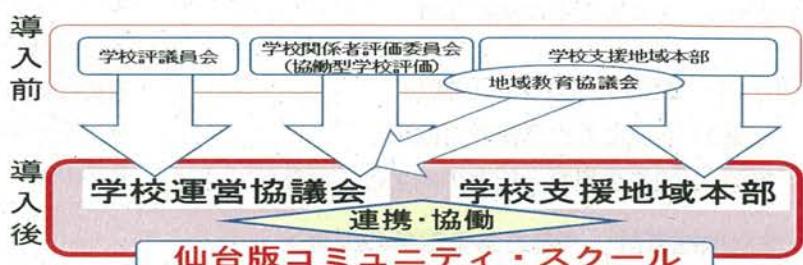
- ・学習を通じた家族のふれあいの機会と家庭での学習習慣の定着に向け、家庭学習ノート仙台の更なる活用に取り組むとともに、絵本を通じた乳幼児と保護者のふれあいの機会づくりについて検討を進めます。

◎主な取組方針 <社会全体で子どもを育てる環境づくり>

- ・市立学校への「仙台版コミュニティ・スクール」の導入を推進します。

「仙台版コミュニティ・スクール」
仙台版コミュニティ・スクールは、保護者や地域住民等の代表で構成した

学校運営協議会を設置し、学校運営の目標やビジョンを共有することで、学校と力を合わせて教育活動に取り組み、その評価を行うものです。学校支援地域本部などと連携・協働し、地域にある団体や地域住民とのネットワークを構築し、地域一体となった教育の実現を目指します。



基本方針VI 学びを支える確かな教育環境整備

VI-1 安心で利用しやすい教育環境の充実

施策① 学校・社会教育施設の計画的な保全・更新

施策② I C T 教育基盤の整備

施策③ 健やかで安全な学校生活の環境整備

施策④ 学校規模適正化の推進

◎主な取組方針

- ・本市全体の公共施設マネジメントとの整合性を確保しつつ、学校施設及び社会教育施設の計画的な保全・更新を進めます。
- ・一人ひとりに適切な学びの実現に向け、教育通信ネットワークの構築と強靭化を進めるとともに、遠隔教育の展開に向けた環境整備を行います。
- ・学校における感染症対策の徹底を図るとともに、衛生環境の向上に向け、学校のトイレの洋式化や乾式化を進めます。
- ・警察や地域・家庭との連携のもと、学校防犯巡回員の確保や学校ボランティア防犯巡回員への参画を促進し、防犯巡回体制の充実を図ります。